

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 30日

札幌市長

秋元克広様

提出者

住所 札幌市東区本町2条5丁目7番10号

氏名 株式会社 丸竹竹田組

代表取締役社長 竹田 邦治

電話番号 011-781-4343

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 丸竹竹田組
事業場の所在地	札幌市東区本町2条5丁目7番10号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 2,086,000 千円
③ 従業員数	31名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	現場から発生する産業廃棄物を種類ごとに分別保管を行い、専門の許可を得た収集運搬及び処理業者と委託契約を締結し業務を委託する。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別図			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙による。		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 作業所単位で廃棄物の分別保管、処理の実施 混合廃棄物の軽減化 社内会議に於ける指導、教育の実施 		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 作業所単位で廃棄物の分別保管、処理の実施 混合廃棄物の軽減化 社内会議に於ける指導、教育により理解度を高める 定期的に現場巡回及び点検を実施 		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当なし			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当なし			
① 現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 該当なし		
① 現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（ 令和4年度 ）実績】 別紙による。	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・工事の特徴を理解し発生材の内容を把握し適切な委託契約の締結 ・処理施設の事前確認の実施 ・マニフェスト管理の徹底 		

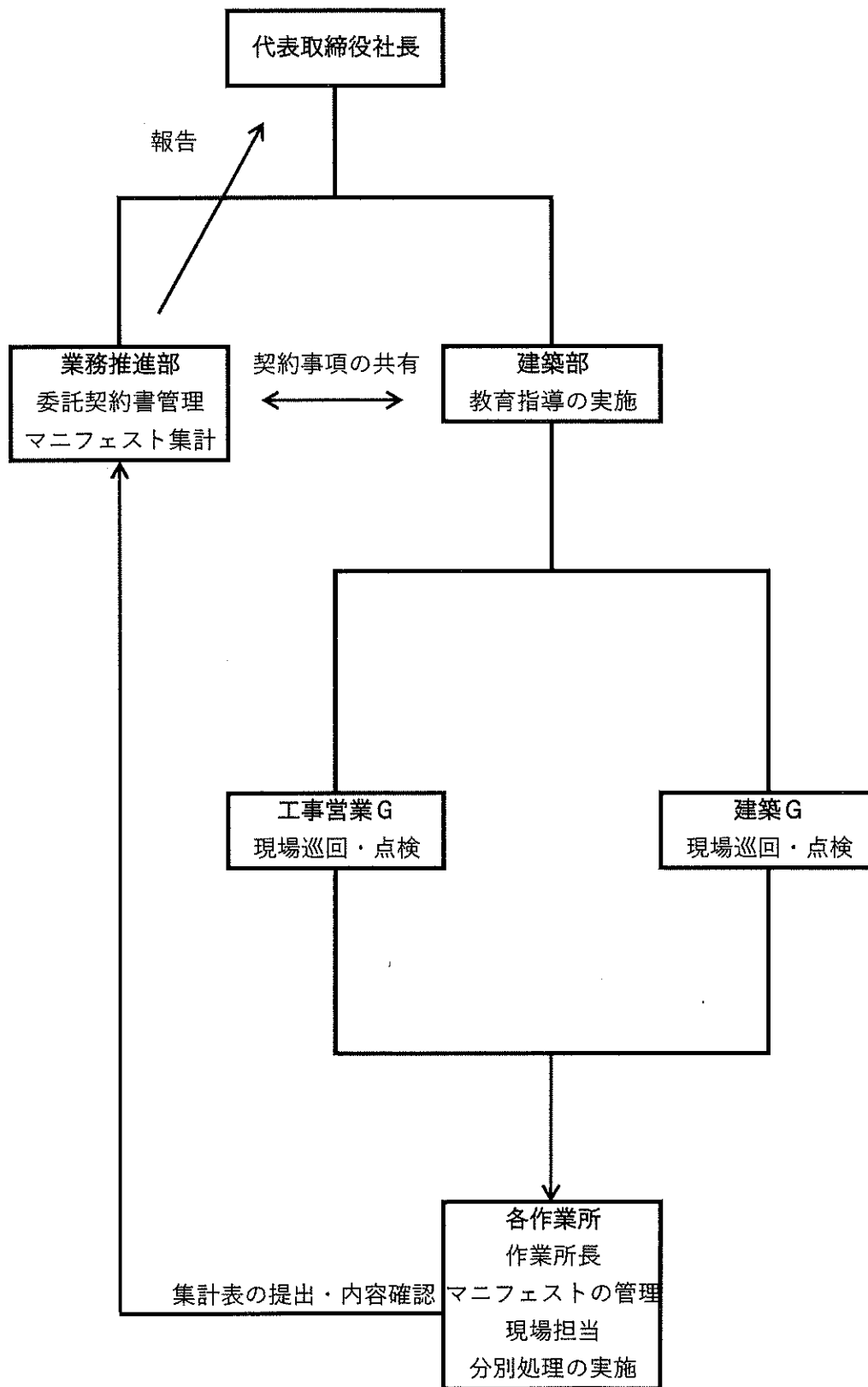
(第5面)

② 計画	【目標】 別紙による。		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none">・工事の特徴を理解し発生材の内容を把握し適切な委託契約の締結・処理施設の事前確認の実施・マニフェスト管理の徹底			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

社内管理体制



産業廃棄物処理 別紙集計表

【 令和4年度排出実施量 】

【 単位：t 】

産業廃棄物の種類	排出量	自ら再生利用 を行った 産業廃棄物の量	自ら行う中間処理		自ら埋立処分 又は海洋投入 処分を行った量	処理の委託				
			自ら熱回収を 行った量	自ら中間処理 により減量 した量		全処理委託量	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者 への処理委託量	認定熱回収業者 への処理委託量	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
コンクリートがら	2,811.41	-	-	-	-	2,811.41	9.26	2,802.15	-	-
アスファルトがら	67.69	-	-	-	-	67.69	24.00	67.69	-	-
その他がれき	84.58	-	-	-	-	84.58	77.27	-	-	-
ガラス・陶磁器	48.89	-	-	-	-	48.89	48.89	-	-	-
木くず	113.27	-	-	-	-	113.27	93.36	19.91	-	-
紙くず	25.14	-	-	-	-	25.14	25.14	-	-	-
繊維くず	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
廃プラスチック	72.80	-	-	-	-	72.80	53.65	13.00	-	-
廃石膏ボード	66.14	-	-	-	-	66.14	40.01	-	-	-
安定型混合廃棄物	51.09	-	-	-	-	51.09	32.24	-	-	-
管理型混合廃棄物	23.03	-	-	-	-	23.03	21.21	-	-	-
金属くず	43.95	-	-	-	-	43.95	28.13	0.44	-	-
建設汚泥	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
廃油 (アスファルト防水材)	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
廃油 (洗浄廃油)	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
蛍光灯	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
建設混合廃棄物 (石綿含有)	35.00	-	-	-	-	35.00	-	-	-	-
ガラス・陶磁器 (石綿含有)	17.03	-	-	-	-	17.03	-	-	-	-
廃プラ (石綿含有)	6.94	-	-	-	-	6.94	-	-	-	-
廃石綿 (石綿含有)	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-
合計	3,466.96	0	0	0	0	3,466.96	453.16	2,903.19	0	0

産業廃棄物処理 別紙集計表

【令和5年度排出目標計画量】

【単位：t】

産業廃棄物の種類	排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	処理の委託				
			自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量		全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートがら	10,500.00	-	-	-	-	10,500.00	-	10,450.00	-	-
アスファルトがら	90.00	-	-	-	-	90.00	-	80.00	-	-
その他がれき	700.00	-	-	-	-	700.00	-	-	-	-
ガラス・陶磁器	50.00	-	-	-	-	50.00	-	-	-	-
木くず	120.00	-	-	-	-	120.00	-	40.00	-	-
紙くず	5.00	-	-	-	-	5.00	-	10.00	-	-
繊維くず	3.00	-	-	-	-	3.00	-	-	-	-
廃プラスチック	65.00	-	-	-	-	65.00	-	20.00	-	-
廃石膏ボード	80.00	-	-	-	-	80.00	-	15.00	-	-
安定型混合廃棄物	50.00	-	-	-	-	50.00	-	-	-	-
管理型混合廃棄物	30.00	-	-	-	-	30.00	-	-	-	-
金属くず	180.00	-	-	-	-	180.00	30.00	30.00	-	-
建設汚泥	15.00	-	-	-	-	15.00	-	10.00	-	-
廃油 (アスファルト防水材料)	40.00	-	-	-	-	40.00	-	-	-	-
廃油 (洗浄廃油)	1.00	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-
蛍光灯	1.00	-	-	-	-	1.00	-	-	-	-
建設混合廃棄物 (石綿含有)	30.00	-	-	-	-	30.00	-	-	-	-
ガラス・陶磁器 (石綿含有)	20.00	-	-	-	-	20.00	-	-	-	-
廃フラ (石綿含有)	10.00	-	-	-	-	10.00	-	-	-	-
廃石綿 (石綿含有)	10.00	-	-	-	-	10.00	-	-	-	-
合計	12,000.00	0	0	0	0	12,000.00	30.00	10,655.00	0	0